

## 6. まとめ

前述までに、福島第一原発事故に伴う広域避難を余儀なくされた浪江町、及び受け入れた二本松市における業務の実態を整理した。最後にまとめとして、被災自治体側の教訓（Ⅰ）、受入自治体側の教訓（Ⅱ）、その他の留意点（Ⅲ）など広域避難を検討する際のポイントを以下に示す。

### Ⅰ 想定外を排除した事前対策（被災自治体側の観点から）

災害などの有事の際に、広域避難を行うパターンは二通りある。自治体とともに避難するパターンと、住民自らが親戚などを頼って避難するパターンに分けられる。今回の福島第一原発事故による広域避難においては、東日本大震災における地震・津波の被害により広報設備も被災し、また、携帯電話などのインフラ設備も影響を受け、住民に対して、避難に関する十分な周知ができない状況となった。そのため、前述した二通りの広域避難が行われ、特に、津島地区から二本松市へ避難した時には、町とともに避難した住民は半数余りとなっていた。浪江町は他市町村との災害時における協定などは結んでおらず、住民が避難すべき避難先をあらかじめ示すことができていなかった。この点も、住民が混乱期において、バラバラに避難せざるを得ない状況となった要因の1つとしてあげられる。

町の業務については、避難住民の安否確認など、処理すべき事項が遅々として進まない状況であった。さらに、町としても見ず知らずの場所への避難となったため、一つずつ確認を行い処理していくこととなり、今まで容易に行っていたことが、容易にできなくなった。

想定外だったと一言で片づけてしまえばそれまでだが、想定していれば違った状況になった可能性は否定できない。広域避難における避難先の確保、継続すべき住民サービスのデータのバックアップなど、想定外を排除した形で防災対策を講じていく必要がある。

### Ⅱ 避難先自治体の調整（受入自治体側の観点から）

今回、二本松市に入ってきた避難者は、1自治体だけでなく、複数自治体からの避難者だったため、それぞれの自治体の対応を把握するのが難しかった。後日、各自治体からFAXが来るようになってから、各避難所に掲示できるようになった。

しかし、自治体からFAX等で入手した情報を避難所の掲示板に掲示すると、情報が掲示されない自治体出身の住民は、二本松市職員に聞いてきたが、二本松市職員では回答できなかった。さらに、どこに電話すればいいのかといった質問があったために、出身自治体に電話したかったが、職員も含めて全て避難しているために回答が困難であった。その他、浜通りの他の自治体職員が各避難所にまわり、「自分のまちの住民は何人来ていますか？」といったことを聞いている自治体もあった。

そのため、避難元の自治体から、避難先の災害対策本部に職員を派遣してもらおうと、避難所からのニーズを避難元と調整することができ、よりスムーズな対応が可能となる。しかし、複数の自治体に避難すると職員の派遣も難しくなるため、避難先を1つの自治体に限定できるとよいが、その調整は県で実施する必要がある。

### Ⅲ 顔見知りの関係の重要性（その他の留意点）

今井照氏が執筆した「原発災害市町村はどのように行動したか」<sup>(10)</sup>によると、平時からの自治体間連携により、効果的な広域避難が行われた事例（檜葉町の事例）が紹介されている。

被災自治体である檜葉町と、受入自治体である会津美里町は、姉妹都市でかつ、災害時相互支援協定を結んでいた。檜葉町は、当初、いわき市内に避難をしていたが、3月14日の福島第一原発3号機の

爆発によって、会津美里町への避難を決断し、避難者受入れを依頼した。一方、会津美里町においても、依頼される前から避難所の開設準備を行っていたとのことである。また、会津美里町の町民による炊き出しも4月6日まで続いた。

このようにスムーズな受入れが行われた背景には、日頃から顔の見える関係づくりを行ってきたことがあげられる。交流が始まったのは、会津美里町に合併した新鶴村と檜葉町が、平成8年8月30日に災害時相互応援協定を締結したときからである。この頃から、檜葉町の祭りに新鶴村のそば名人が参加したり、お返しに檜葉町から新鶴村に特産の新巻鮭が送られたりした。

東日本大震災直前にも、新年度の交流事業に関する打合せが役場の課長同士で行われ、役場同士も顔見知りの関係になっていた。こういった顔の見える関係づくりが、避難の際にも役立ったのである。

このことから、災害時相互応援協定を結ぶことに加え、日頃からの交流を通じて、顔の見える関係づくりを築くことも、いざという時の支援体制づくりには有効であるといえる。

最後に、本稿を執筆するにあたって、ご多忙なところヒアリングに協力していただいた浪江町及び二本松市の職員の方々に、この場を借りて厚くお礼申し上げたい。

#### 【出典】

- (1) 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（政府事故調）、中間報告，2011.12.26
- (2) 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（政府事故調）、最終報告，2012.7.23
- (3) 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）、国会事故調報告，2012.9.30
- (4) 福島原発事故独立検証委員会（民間事故調）、福島原発事故独立検証委員会 調査・検証報告書，2012.3.12
- (5) 東京電力株式会社，福島原子力事故調査報告書，2012.6.20
- (6) 全国原子力発電所所在市町村協議会、原子力災害検討ワーキンググループ，福島第一原子力発電所事故による原子力災害被災自治体等調査結果，2012.3
- (7) 松江市，福島第一原子力発電所の原子力災害を踏まえた課題等の検討結果について（中間報告），2011.8
- (8) 今井照，原発災害避難者の実態調査（1次），自治総研通巻393号，2011.7
- (9) 今井照，原発災害に伴う行政機能移転に関する調査研究，福島大学研究年報
- (10) 室崎益輝／幸田雅治編著，市町村合併による防災力空洞化－東日本大震災で露呈した弊害－，2013.9.30
- (11) 浪江町，浪江町震災記録紙（ダイジェスト版），2013.3

（注）本文中の地図は、国土地理院の電子国土 Web システムから引用したものである。

（執筆）研究開発部調査研究第2課主任研究員 小松幸夫